

平成 30 年度 証券ゼミナール大会

5

第 3 テーマ ブロック

10

日本における金融リテラシーの在り方について

15

札幌学院大学 玉山ゼミ

津田竜雅 片山翔矢 渡辺優作

～目次～

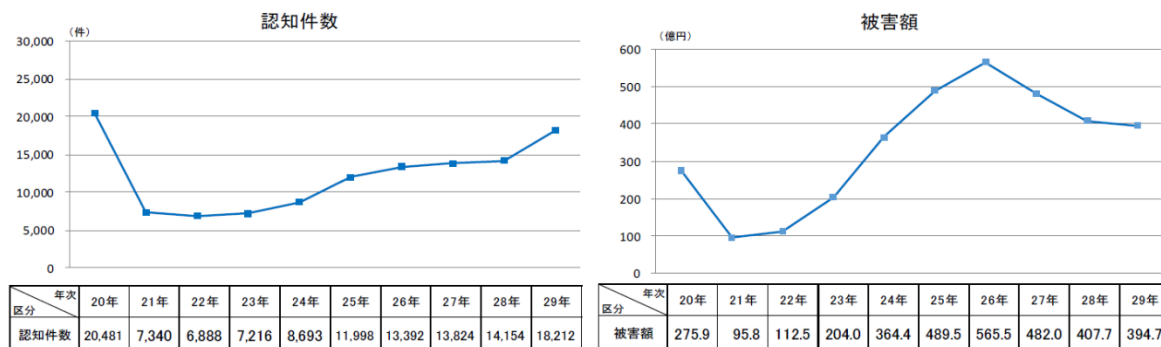
	序章.....	3
	第1章. 金融リテラシーとは.....	3
5	第1節 金融リテラシーの意義.....	3
	第2節 金融リテラシーの必要性.....	5
	第3節 金融リテラシーマップ.....	5
	第2章金融ケイパビリティとは.....	5
10	第1節 金融ケイパビリティの意義.....	5
	第2節 英国での金融ケイパビリティ.....	6
	第3節 米国での金融ケイパビリティ.....	7
	第3章 金融リテラシーの現状.....	9
15	第1節 各段階での金融リテラシー.....	9
	第2節 金融経済教育の現状.....	10
	第4章 海外の金融リテラシー教育.....	13
20	第5章 今後の金融リテラシー教育の課題.....	14
	第1節 小・中・高校生への金融教育の不足.....	14
	第2節 社会人の金融知識の不足.....	16
	第6章 課題に対する解決策.....	17
25	第1節 小・中・高校生への金融教育の不足への解決策.....	17
	第2節 社会人の金融知識の不足への解決策.....	17
	終章.....	17
30	参考文献.....	18

序章

5 日本人の金融リテラシーは著しく不足している。実際に金融広報中央委員会が 2016 年実施したアンケート調査では、25000 人を対象にインターネットによるアンケートを行ったが、芳しい結果ではなかった。

近年の日本の特殊詐欺について、警察庁の調べでは、認知件数が年々上昇していて、平成 28 年と 29 年を比べると 4 千件以上増加している。その中でもオレオレ詐欺と架空請求詐欺の認知件数が大幅に増加している。

10



(図表 1) 平成29年の特殊詐欺認知・検挙状況等について（確定値版） 警察庁(2017年)

このように特殊詐欺の存在を知っているのにも関わらず、防ぐだけの知識を持ち合わせていないのはなぜだろうか。それこそが日本人の金融リテラシーの低さを物語っているのではないか。

15 そこで我々はなぜ日本人の金融リテラシーが不足しているのかを調べたところ、教育機関での金融リテラシー教育が足りないとの結論に至った。

本論文ではなぜその結論に至ったのかを述べていきたいと思う。

20 まず 1 章では金融リテラシーの概要について述べ、2 章では金融ケイパビリティについて、3 章では金融リテラシーの現状について、4 章では海外の金融リテラシー教育について、5 章では今後の金融リテラシー教育の課題について、6 章では課題に対する解決策について述べる。最後に終章として、この論文の総括を述べる。以上が我々の論文の構成である。

第 1 章. 金融リテラシーとは

25 第 1 節 金融リテラシーの意義

金融リテラシーというのは金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力、社会人として経済的に自立するために欠かせない生活スキルである。最低限身に着ける金融リテラシーには大きく 4 つの分野に分かれると金融庁は述べている。「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部の知見の適切な活用」の 4 つに分かれ、その中に 15 の項目がある。

1 つ目の「家計管理」には、「適切な収支管理（赤字解消と黒字確保）の習慣化」という項目がある。「家計管理」とは、家庭経済の諸活動全体を管理することであり、家族および個人の欲求充足、よりよい生活の創造を目的に、所得、消費、貯蓄、負債などを把握し、このバランスをとることで生活の安定と向上を図る手段である。主な手法として家計簿の基調があげられるのだが、今日では支払いのクレジット化、自動振り込み等のキャッシュレス化が進んでおり、単なる現金出納帳では用をなさないため、目に見えない金銭の収支を記帳する工夫が求められる。

2 つ目の「生活設計」には、「ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解」という項目がある。「生活設計」とは将来に向かって、望ましい、こうありたいという生活像を描き、そのような生活はどのような条件・状況の元で実現可能かを考え、目的達成のため、具体的計画を立てることである。消費生活の安定と向上、子づくり、子供の教育・自立、家族員の自己実現、余暇活動、老後生活への準備など多方面にわたる課題が考えられる。将来の目標達成のためには、現在から将来にかけての暮らし方を考えるだけでなく、将来から逆に現在までの暮らしをたどり、現在の時点で何をしておくべきかを考えることが大切である。通常的手法としては経済面での生活を計画の中軸において、それとの関係でほかの計画が決められる。

3 つ目の「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」には 12 の項目があり、さらにそれが 5 つに分類されている。その中の「金融取引の基本としての素養」に分類されるのが「契約にかかる基本的な姿勢の習慣化」、「情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できるものであるかどうかの確認の習慣化」、「インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解」の 3 つである。「金融分野共通」に分類されるのが「金融経済教育において基礎となる重要な事項や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解」、「取引の実質的なコストについて把握することの重要性の理解」である。「保険商品」に分類されるのが「自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解」、「カバーすべき事象発言時の経済的保障の必要額の理解」で、「ローン・クレジット」に分類されるのが「住宅ローンを組む際の留意点の理解」、「無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化」である。「資産形成商品」については「人によってリスク許容度は異なるが、仮

により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解」、「資産形成における分散（運用資産の分散・投資時期の分散）の効果の理解」、「資産形成における長期運用の効果の理解」がある。

- 5 最後に4つ目の「外部の知見の適切な活用」には「金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解」がある。これは金融分野の専門性、複雑性の高さや、お金の運用などに関して心理・感傷的な要素にとらわれることがあることを理解する必要があることを示している。また、高いリターンには高いリスクがあること、基本的な金融商品（預金・債券・株式・投資信託等）の仕組みや特性を理解する必要があることを示している。
- 10 ほかにも金融商品の利用の是非を判断するうえで必要となる情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切で中立的な機関や専門家場度を把握し、的確に行動できることが求められる。

第2節 金融リテラシーの必要性

15

- 何のために金融リテラシーを身に着ける必要があるのか、それは国民一人一人が、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するためである。現代社会では金融との関わりを持つことは避けられない、「生活スキル」として金融リテラシーを身につける必要がある。国民一人一人の金融リテラシーが向上することで、結果として健全で質の高い金融商品の提供の
- 20 催促、家計金融資産の有効活用にもつながり、「公正で持続可能な社会の実現」に役立ちえる。

第3節 金融リテラシーマップ

25

金融庁は「生活スキルとして最低限身に着けるべき金融リテラシー」を年齢層別に体系的かつ具体的に記した「金融リテラシーマップ」を作成した。何のためにマップを作製したのか、それは自治体、業界団体、金融機関、NPO団体名で、様々な現場で実際に金融教育を担う方々に利用して貰う為である。マップの作成により、身に着けるべき内容が明確になり、より効果的・効率的に金融教育を推進することが可能になると考えられている。

30

第2章 金融ケイパビリティとは

第1節 金融ケイパビリティの意義

35

金融ケイパビリティとは、金融知識の獲得を具体的な金融行動につなげることができる

能力である。金融リテラシーが、個人が金融を正しく理解して使うことのできる個人のための能力であるのに対し、金融ケイパビリティは金融リテラシーを組織的、あるいは社会的に使うための企業・組織にとって重要な能力である。金融ケイパビリティを身に着けるためには必要最低限の金融リテラシーを身に着けていることが必要とされると私たちは考える。

5

第2節 英国での金融ケイパビリティ

まず、英国で使用されている「金融ケイパビリティ」は、金融行動と同時に社会的視野と責任ある金融行動を志向している、そもそものイギリス的金融リテラシー概念がすでに金融知識ばかりでなく金融行動の次元を含むものであったと確認したい。

英国で 1997 年に誕生したブレア労働党政権によって設立された金融サービス庁である FSA は翌 1998 年 11 月に「金融サービスに関する講習の理解促進；消費者教育のための戦略」を公表、1999 年に「金融リテラシー教育」と「消費者への情報提供及び助言」の 2 つを柱とする「消費者教育プログラム」(FSA,1999) が策定された。他方、ブレア政権発足後に組織された「シチズンシップ諮問委員会」が 1998 年「シチズンシップの教育と学校における民主主義の教育」と題する報告書を公表、1999 年政府は、新たな「ナショナルカリキュラム」を制定し、ブレア政権が重視する教育の中心として、シチズンシップ教育を推進する。教育雇用省は同年、このカリキュラムの一環として「個人、社会、健康教育 (PSHE) とシチズンシップ」に関するフレームワークを出し、その一環として金融教育が位置付けられ、翌年、「パーソナルファイナンシャル教育による金融ケイパビリティ学校のためのガイダンス」が出された。FSA は、これに対応するためシチズンシップの重要な内容である「社会的責任」に基づく社会性を金融教育に導入することを認識、2002 年に「金融ケイパビリティ向上グループ」を発足させ、2003 年に「金融ケイパビリティのための国家戦略に向けて」という報告書を作成し、「金融ケイパビリティ」を基本コンセプトとする国家戦略への大きな転換を図った。

英国における「金融ケイパビリティ」は、第 1 に、シチズンシップ教育の一環として金融責任を担う市民の育成という点にある。英国で初めて「金融ケイパビリティ」概念が使われたのは、先の「ガイダンス」においてであった。ブレア政権化の良き市民になるための金融教育の基本コンセプトが金融ケイパビリティであり、この「ガイダンス」において「金融ケイパビリティは、全ての人によって重要なライフスキルの一つ」と規定された。また金融ケイパビリティには、金融知識と理解、金融スキルとコンピテンス、金融責任という相互に関連した 3 つのテーマがあることが示され、特に金融の社会的責任についても言及された。すなわち個人の金融に関する意思決定は、個人の将来と同時に、家族やコミュニティに対してもインパクトを与えること、そしてそれは経済と同時にさまざまな種類の価値判

断に直接リンクしており、それ故に個人の金融に関する意思決定は、社会的・倫理的次元を持っていることの理解としている。つまり自己責任と同時に社会的責任の問題を個人の金融責任として教えようとしているのである。

5 金融ケイパビリティに関する視点の第2は、反貧困戦略である。教育雇用省はすでに2000年の「パーソナルファイナンシャル教育による金融ケイパビリティ」で、金融商品や金融サービスにアクセスできない「金融排除」にある人々の問題を取り上げていた。最近では、スコットランド政府が、「我々の潜在力を伸ばす」(Scottish Government,2008)という文書を通して貧困予防のアプローチを射ており、其の中で金融ケイパビリティ理解へのニーズの高まりを強調している。

第3は、適切な金融行動をゆがめる心理的バイアスの認識である。2008年7月FSAは、「金融ケイパビリティ：行動経済学の地平」(FSA,2008)というリサーチ・ペーパーを発表した。人々の金融行動は、情報やスキル、あるいはそれらを効果的に使うためにいかに選択するかではなく、人々の本源的な心理的態度に第一に依存している。そのため、情報提供と教育によってデザインされた金融教育のイニシアティブはポジティブではあるが、しかし控えめなインパクトしか期待されない、FSAは、「成し遂げられつつある広範な行動の変化は、根深い行動バイアスのために長期のプロセスとなる」と認識している。具体的には①現在志向バイアス-双曲割引で、今の利益や楽しみを優先する、②損失回避、③メンタルアカウンティング-例えば借入と貯蓄の口座を心の中で分け、高利の借入をしている一方で低利の貯蓄を選択するという非合理的な意思決定を行う、④現状維持バイアス-そのままの状態ですら新たに選択しない、の4つがあり、これらが適切な金融行動をとることをゆがめている、と指摘している。以上の点はOECD(Organisation for Economic Co-operation and Development)の金融行動を重視する「金融リテラシー」概念では、十分に言及されていない点であることに留意したい。

第4に、したがって金融ケイパビリティを真に発揮するためには、中立的なアドバイスが必要であるということの重視である。英国では他国と異なり、一貫して金融におけるアドバイスの重要性を強調してきた。その方向が結実し、2011年4月、5年計画を完了したCFBE(ConsumerFinancialEducationBody)の名称が「マネー・アドバイス・サービス」に変更された。

第3節 米国での金融ケイパビリティ

35 オバマ政権発足から一年後の2010年1月29日、前政権からの「金融リテラシーに関する大統領諮問委員会」を、「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」に名称変更す

る大統領令が発表された。「金融ケイパビリティとは、知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源を効果的に管理する能力である。この能力を発展させるために、個人は金融商品や金融サービス・金融コンセプトに適切にアクセスし、それらを理解しなければならない。金融ケイパビリティは、個人に、情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めればよいかを知り、現状を改善し長期的な金融的健全性ないし金融面での良い暮らしを改善するための行動をとる力を与える」と述べられている。

10 米国における金融ケイパビリティへの転換は、第 1 に、家計の金融的健全性の社会的意義の認識があることである。この点について米国財務省は、「米国は大恐慌以来最も過酷な金融危機から回復したことに関して、我々は米国金融システムのあらゆる側面を強化したことを強調している。これは制度改革と消費者保護のみならず、同時に金融リテラシーと金融アクセスの改善も意味している。オバマ政権は、金融ツールと金融教育を拡大してすべての米国民が家庭の金融的将来がより安全であるようにすることをサポートする。・・・すべての家計の金融面での良い暮らしは、コミュニティの金融面での良い暮らしにインパクトを
15 与え、それは国家の金融的安定にとって重要である。我々はオバマ政権が議会とともに制度レベルでの金融システムの安定と攻勢を図ろうとすると同時に、個人レベルの金融ケイパビリティの強化を進める機会を持つことになった。なぜなら金融の安定は、個人の責任にも依存しているからである。我々は、米国民が金融教育の改善だけでなく、賢明な金融的意思決定を行うためのツールとリソースへのアクセスに値すると信じる我々はこの包括的アプローチを金融ケイパビリティと呼ぶ」と説明する。
20

第 2 に、金融行動の重視がある。サブプライムローン問題は、返済不可能な住宅ローンを低所得者層に貸し付けることから出発していた。本人の収入などの厳密な審査なしに、将来の住宅価格の上昇を前提とし、クレジットカードの返済履歴に関する FICO スコア（クレジット
25 ジットヒストリー）のチェックのみで多額の住宅ローンを貸し付けていた。しかし住宅価格は 2007 年には上昇がストップし、そしてリーマンショックで暴落していった。この原因は貸した金融機関にもあるが、安易に借りるという金融行動をとった消費者側にもあった。この行動の次元での転換が求められており、それは金融リテラシーでは不十分である。そこで先の諮問委員会は、行動経済学の最新の知見に基づいて活動を進めるという原理を提案し、
30 「金融リテラシーそれ自身が目的ではない、金融ケイパビリティは知識に基づく行動を意味する」と述べており、実際の適切な金融行動の実行が重要であることが指摘されている。この点は英国と共通である。

第 3 は、金融システムへのアクセス問題、つまり金融排除である。米国では金融機関に全く
35 アクセスできない低所得層、銀行など主要な金融機関下のアクセスが困難な低所得層が後半に存在しており、金融ツールへのアクセスを絶たれて英国以上の金融排除がある。金融

知識があつて適切な金融行動をとろうとしても、金融アクセスの道が立たれていれば、現実には金融ケイパビリティが発揮されない。そうした意味で、米国においては、金融アクセス問題は極めて重要な問題といえる。

- 5 このように米国と英国では、「金融リテラシー」を発展、転換させた形として「金融ケイパビリティ」を重視している。金融知識を得ることで、個人の将来設計や金融の社会的責任を理解することの助けとなるほか、半貧困戦略にも繋がるとしているのである。

第3章 金融リテラシーの現状

10

第1節 各段階での金融リテラシー

先の章で述べた最低限身に着けるべき金融リテラシーの4分野16項目について。

①家計管理

15 適切な収支管理

(家計の収入、支出について理解を深め、適切な管理ができるようになる。)

②生活設計

・ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解

20 (今後の自分の人生設計を見据えたライフプランを設計できるようになる。)

③金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択

・金融取引の基本としての素養

(預金、株式、債券、保険等の基本的な金融商品の特徴を理解できるようになる。)

25 ・金融分野共通

(お金や金融・経済の機能・役割を把握する。)

・保険商品

(備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険商品を検討、選択し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる)

30 ・ローン・クレジット

(ローンの仕組みと機能について理解する。)

・資産形成商品

(金融商品のリスクとリターンについて理解し、自己責任で金融商品を選択する意識を持つ。)

35

④外部の知見の適切な活用

- ・外部の知見を適切に活用する必要性の理解

(消費者トラブルや労働条件などのトラブルに対処できる方法を学び、実際に行使できる技能を身につける。)

5

私たちは上記の中から、家計管理と生活設計、ローンの仕組みと機能に関して、理解を深める必要があると感じた。ほとんどの人が生活していくうえで必ず触れるであろうものであるため重要度は特に高いと感じた。

10 第2節 金融経済教育の現状

現在、学校教育では金融経済教育は徐々に広がりを見せている。しかし、現状としては金融教育に関する体系的な学習は行われていない。その原因としては専門教科が用意されていないことにある。金融教育を行うためには、社会・公民科や家庭科などに学習範囲が分割されていることを考慮すべきである。

15

中学校・高等学校における金融経済教育の実態として 95%の教員が金融経済教育を必要としていることがわかった。その内授業時間数が不十分と感じる教員が 59%であり、現行の教育計画に余裕がないと答える教員は 84%であった。また、専門知識不足を 48%の教員が自覚しており副教材の支援を必要とする教員は 74%を占めており、金融経済教育と実生活の繋がりを感じにくいと答えた教員は 55%であった。このことから多くの教員は金融経済教育を必要と考えているが、授業時間や教育計画の余裕がなく、知識不足や実生活との繋がりを感じにくいので現状では金融経済教育を行うのは難しいという結果に至った。

20

25

30

35

金融経済教育の実態調査

金融教育を学校で行うことについて	
金融経済教育を必要としている教員の割合	95.00%
金融・経済に関する授業時間数が不十分と感じる教員の割合	59.60%
現行の教育計画に余裕がないと答える教員の割合	84.70%

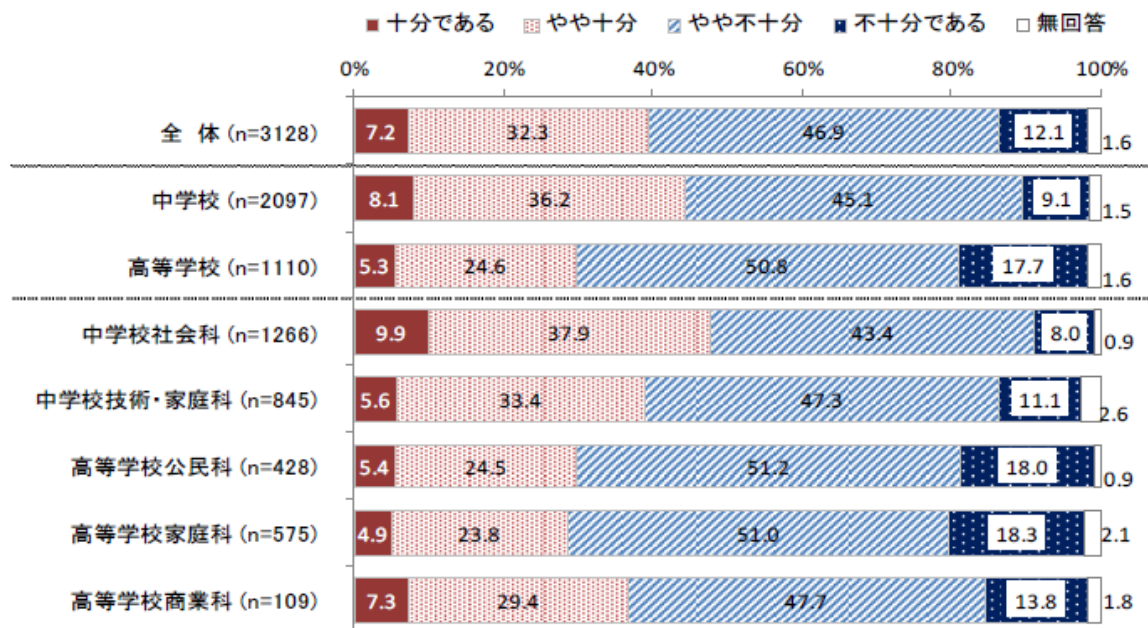
金融教育を授業で取り上げる際難しいと感じる点について	
教える側の専門知識が不足していると答える教員の割合	48.40%
生徒が利用しやすい副教材の支援を求める教員の割合	74.30%
金融経済教育の知識を得ることのできる教員向け研修会を求める教員の割合	31.00%
外部講師の派遣を求める教員の割合	25.70%

金融経済教育の学習内容について	
用語・制度の解説中心の学習で、実生活とのつながりを感じにくいと答える教員の割合	55.00%
知識は身につくが、能力や態度が身に付きにくいと答える教員の割合	40.90%
金融経済教育が特定の学年・時期に偏り継続的な学習ができないと答える教員の割合	31.60%

5 (出所) 金融経済教育を推進する研究会 第一期活動報告 平成 27 年 6 月 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態について」の結果より筆者作成

これに付随して金融経済教育の授業時間の確保状況調べると半分以上の教員が「やや不十分、不十分」と回答した

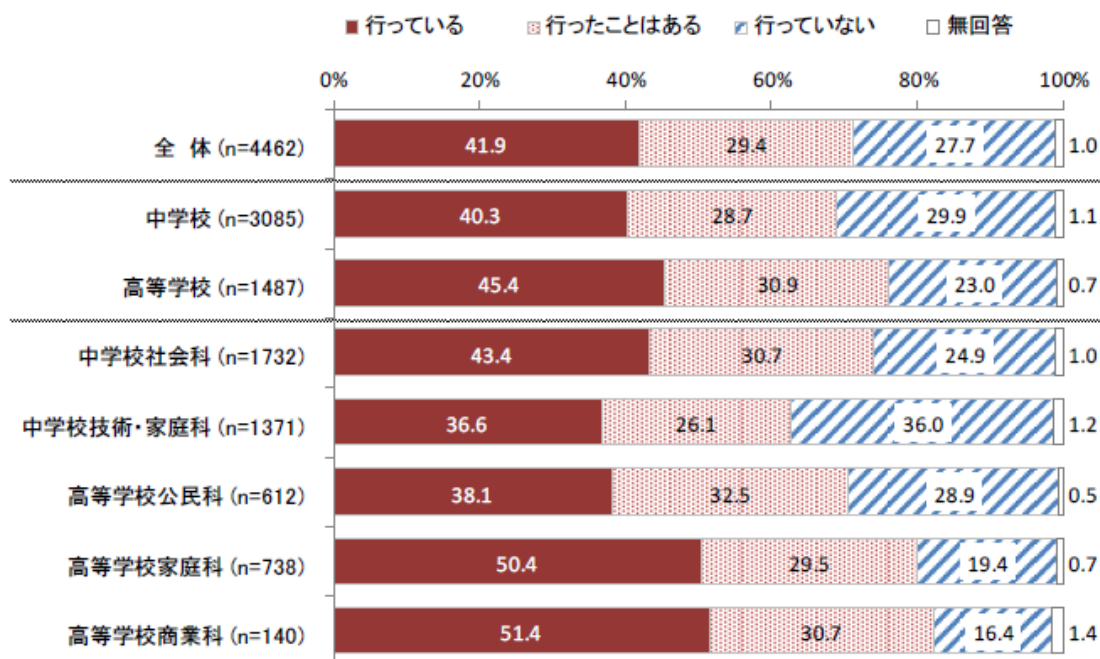
授業時間の確保状況（図表 2）



（出所）金融経済教育を推進する研究会 第一期活動報告 平成 27 年 6 月 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態について」の結果より引用

- 5 さらに金融経済教育の実施状況について調べたところ、全教員の 27.7%が金融経済教育を行っていないという結果になり、教員は金融経済教育の必要性は認識してるものの、現状の教育計画では約 3 割の教員が金融経済教育を実施できないという状態になっている。

金融経済教育の実施状況（図表 3）



（出所）金融経済教育を推進する研究会 第一期活動報告 平成 27 年 6 月 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態について」の結果より引用

- 5 これらの結果から、日本の中学校・高校といった教育現場では金融教育はあまり積極的に行われておらず、日本の金融教育は遅れていることがわかった。

第 4 章 海外の金融リテラシー教育

- 10 私たちは日本の金融経済教育だけではなく、海外の金融経済教育についても調査を実施した。金融広報中央委員会によれば金融先進国であるアメリカ・イギリスなどでは 1970 年代から自立的かつ実践的な経済教育の展開が行われている。

- 15 アメリカでは 1997 年に個人金融に関するガイドラインと基準が初めて作成され、金融教育に対する実態調査が 2～3 年に 1 度の頻度で行われている。2002 年には財務省が調整部署として金融教育室を設置した。また、金融リテラシー教育会議が発足するなど金融経済教育の規模を大きくしていった。

イギリスでは教育技能省が全教科の教材へのリンクが可能な情報センターを Web 上に掲載し、2000 年には金融教育に関する指針とカリキュラムを発表し、シティズンシップ教育を導入した。

- 20 以上のようにアメリカ・イギリスでは 90 年代から金融教育が行われている。日本では国を挙げての政策や調査などは行われておらず、国民の金融教育の浸透度は向上しなかった

といえる。

海外の金融経済教育の事例として、アメリカでは「モノポリー」と呼ばれる不動産を運用して家やホテルを建設することで他のプレイヤーから高額なレンタル料を徴収して自らの資産を増やすすごろく（日本の桃太郎電鉄のようなゲーム）を行い金融についての知識を小学生の内から身につけている。

イギリスでは全ての学年で金融教育が行われているため、長期的に金融教育が行われている。クレジットと借金などといった様々なお金についての形態の意味を理解する授業が小学校高学年・中学年から行われており、お金の大切さを学んでいる。

- 10 （参考文献）「日本において今後必要とされる金融リテラシーについて」 大阪経済大学証券研究部 松尾班

このような海外の事例からもわかるように海外では義務教育の内から金融について正しい知識を学ぶ環境が整えられている。日本でも学校での授業に金融経済教育を入れるという動きが進んでいるが現状ではまだ身近なものになっていない。金融経済教育を整えなければお金というものがわからないまま大人になってしまい非常に危険である。

私たちはこのことから学校教育に「金融」という科目をプラスすることが必要であるという考えに至った。

20 第5章 今後の金融リテラシー教育の課題

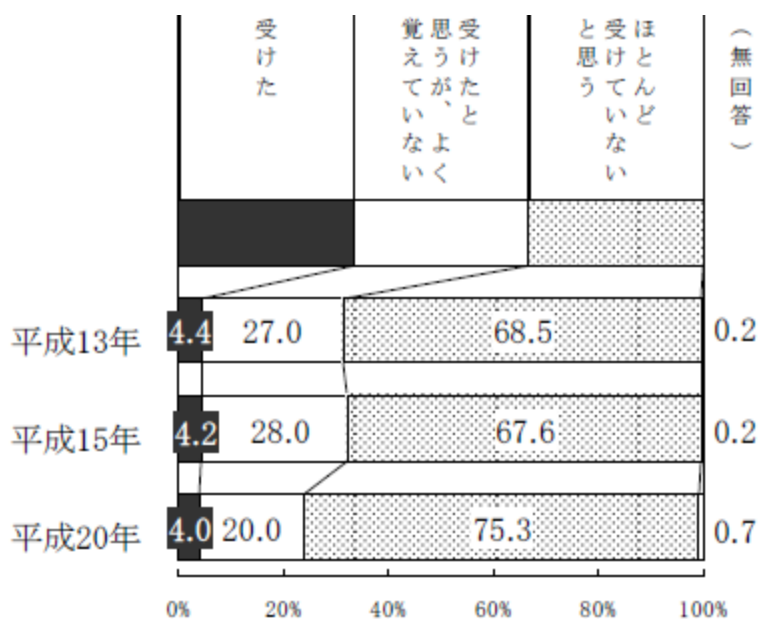
第1節 小・中・高校生への金融教育の不足

前章でも述べた通り、小・中・高校生への金融教育は不足しており、金融教育の専門科目はなく、金融教育を行う授業時間もないという調査の結果が出ている。

30

35

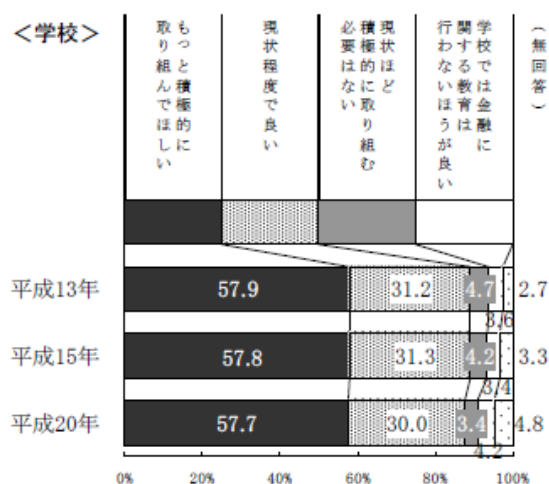
(図表4) 学校における金融教育の経験



(出所) 金融広報中央委員会 平成21年3月5日 「金融に関する消費者アンケート」(第5 3回)

この図表は学校における金融教育の経験をアンケートしたものをまとめた図表である。この図表からもわかるように金融教育を「受けた」と回答している人は約4%であった。残りは「受けたと思うが、よく覚えていない」「ほとんど受けていない」と回答しており、学校における金融教育の経験の少なさが伺える。

(図表5) 最近の学校・家庭に対する金融教育の取り組みへの期待度/取り組み方針



(出所) 金融広報中央委員会 平成 21 年 3 月 5 日 「金融に関する消費者アンケート」(第 3 回)

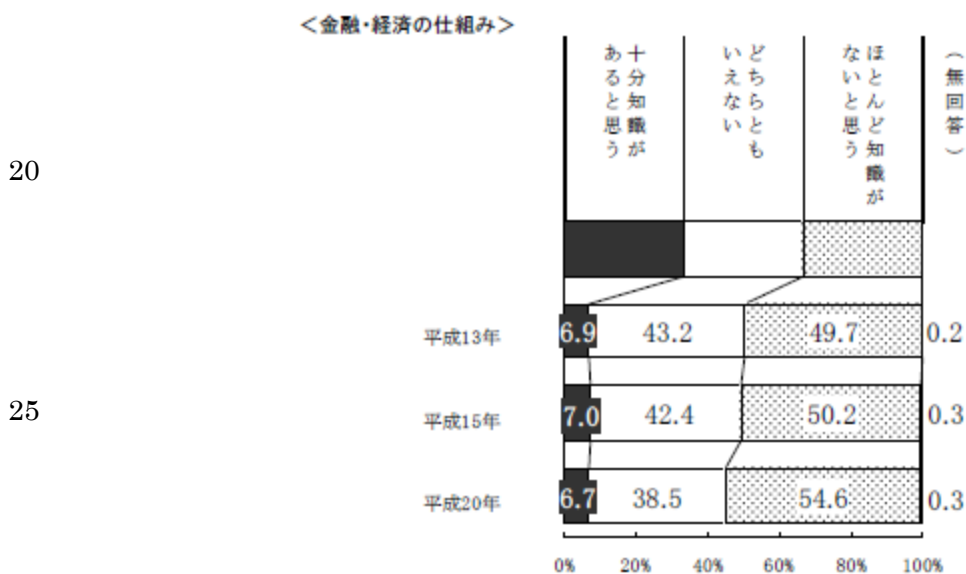
5 学校に対する金融教育の取り組みへの期待度のアンケートの結果では「もっと積極的に取り組んでほしい」という回答が半分以上を占めるという結果になり、金融教育を望む声が多いということが明らかになった。

本節の結果からも小・中・高校生への金融教育が不足しており、小・中・高校生への金融教育の不足が金融リテラシー教育の課題の 1 つになると考えた。

10 第 2 節 社会人の金融知識の不足

前節では小・中・高校生への金育不足の課題を挙げたが、金融教育が不足したまま社会人になってしまった世代も金融知識が不足していると考えた。

15 (図表 6) 金融全般についての知識水準の自己評価



30 (出所) 金融広報中央委員会 平成 21 年 3 月 5 日 「金融に関する消費者アンケート」(第 3 回)

35 この図表によると金融全般について「十分知識があると思う」と回答したのは約 7%と全体の 1 割にも満たなかった。この結果からもわかるように社会人も金融教育が足りてないことがわかった。

第6章 課題に対する解決策

第1節 小・中・高校生への金融教育の不足への解決策

5

私たちは小・中・高校生への金融教育の不足への解決策として、学校教育の現場に「金融」という科目を設置することが解決策であると考えた。金融教育は必要と感じている人が多い中、小・中・高校生への金融教育に取れる時間は非常に少ない。このような現状であると金融に関する正しい知識を付けないまま社会人になってしまう。このことを防ぐためにも

10 「金融」の科目を設置し正しい金融教育を行っていく必要があると考えた。

第2節 社会人の金融知識の不足への解決策

15 私たちは社会人の金融知識の不足の解決策として、金融機関による社会人向けセミナーを実施することが解決策であると考えた。日本証券業協会では新たなに市場に参加する投資知識・経験の浅い個人投資家に対して金融・証券知識の普及・啓発及び「金融リテラシーマップ」の普及促進を目的とし、金融・証券の基礎知識に関する講座を全国各地で展開されており、このような講座に参加することで社会人でも金融知識を身につけると考えた。

20

終章

以上、本稿では金融リテラシーの現状と課題・解決策について述べてきた。本稿を踏まえて私たちが考える「真の金融リテラシー」に必要なことは、第1章で述べた最低限身に付けるべき4つの分野の金融リテラシーを理解していることである。このことから最低限身に付けるべき4つの分野の金融リテラシーを理解するためには金融教育を充実させることが必要であり、さらに身につけた金融リテラシーを金融行動に繋げられることが重要であると考えた。

30

このことから「真の金融リテラシー」とはただ単に金融リテラシーを身につけるのではなく、金融リテラシーを活用し、金融ケイパビリティを身につけて個人と社会で活躍していくことが「真の金融リテラシー」であるという結論に至った。

参考文献

警察庁 平成 29 年の特殊詐欺認知・検挙状況等について（確定値版）

金融広報中央委員会（2009） 「金融に関する消費者アンケート調査」（第 3 回）の結果

5

大阪経済大学 証券研究部 松尾班 「日本において今後必要される金融リテラシーについて」

金融経済教育を推進する研究会（2015） 「金融経済教育を推進する研究会 第一期活動報告（2013~2014 年度）」

10

金融広報中央委員会「知るぼると」

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/navi/content/seminar288.html>

2018 年 10 月 24 日アクセス

15

伊藤宏一（2012）「金融ケイパビリティの地平 — 「金融知識」 から「消費者市民としての金融行動」 へ—

山下貴子（同志社大学大学院ビジネス研究科）

20 （2017）「金融リテラシー・マップと家計金融資産選択行動に関する予備的考察」

玉山ゼミ（2015）「日本において今後必要とされる金融リテラシーについて」